

引越しの手続きをされる方へ
便利な「引越れんらく帳」をご利用ください!!



引越れんらく帳とは?

スマートフォンやパソコンで24時間いつでも、水道・電気・ガスなどの引越しに関わる手続きができます。

- POINT**
- 甲府市上下水道局へ電話をする必要はありません!
 - 水道・電気・ガスなどを一括で手続きできます!
 - 利用料は無料です!(接続するための通信費等はお客様のご負担となります)



▲ 詳しくはこちら

甲府市上下水道局ホームページからお手続きできますので、ぜひご利用ください。

令和6年4月から
「使用水量等のお知らせ」が変わります

新しい「使用水量等のお知らせ」

使用水量等のお知らせ		お客様番号 999999999 99	口座振替済のお知らせ	
見本		使用月分 令和 6年 5月検針分	お客様番号 999999999 99	
01234567890		使用期間 令和 6年 3月10日から 令和 6年 5月12日まで	スイドウ タロウ 様	
指針及び水量		口径 13mm	使用月分: 令和 6年 3月検針分	
今回指針	107 m ³	メーター番号 12345678	使用期間: 令和 6年 1月10日から 令和 6年 3月 9日まで	
前回指針	100 m ³		水道使用水量 7 m ³	
メーター使用水量	0 m ³		下水道使用水量 7 m ³	
水道使用水量	7 m ³	今回請求予定金額	水道料金 1,683 円	
下水道使用水量	7 m ³	請求予定額 3,234 円	下水道使用料 1,551 円	
《参考》前回水量	7 m ³	口座振替予定日 令和 6年 6月 7日	振替済金額(税込) 3,234 円	
前々回水量	10 m ³		振替日: 令和 6年 4月 7日	
前年同期水量	16 m ³		上記のとおり口座振替により領収いたしました。	

「使用水量等のお知らせ」の見方

- ① メーターの口径
- ② 使用水量
- ③ 水道料金
- ④ 下水道使用料

上下水道料金がPayPay、LINE Payで支払えます!

スマートフォンアプリを利用して、上下水道料金を納めることができます。バーコード入りの納付書があればいつでもどこでもお支払いができます。



▲ 詳しくはこちら



NO. 150
 2024.3
 特別号

甲府の水は、

山の恵み。



「甲府の水」の魅力を発信!! 給水スポット

御岳昇仙峡などの豊かな水源の恵みに育まれた「甲府の水」を多くの方に利用してもらうため、甲府市役所1階に「給水スポット」を設置しました。マイボトルに「甲府の水」を入れて、持ち歩くことができます。ぜひ、ご利用ください!

主な記事

- 水道料金を改定します
- 「非常用飲料水・生活用水」の備蓄をしましょう
- 便利な「引越れんらく帳」をご利用ください!!
- 「使用水量等のお知らせ」が変わります



あたりの、裏にあるもの。



令和6年4月1日から 水道料金を改定します

老朽化に伴う水道施設の更新や災害対策などを計画的に推進し、これからも安全・安心な水をお届けするため、令和6年4月1日以降の検針分から水道料金を平均9.37%引き上げます。
 使用者のみなさまにはご負担をおかけしますが、ご理解をお願いします。
 ※甲府市下水道使用料の改定はありません。

水道料金改定の背景

水道施設の老朽化

浄水場や配水池、水道管など昭和50年代以降に整備した主要な水道施設は、老朽化が進んでおり、更新が必要な状況にあります。
 また、激甚化する自然災害に備え、地震等に強い水道を築いていくため、耐震化などを進めていく必要があります。



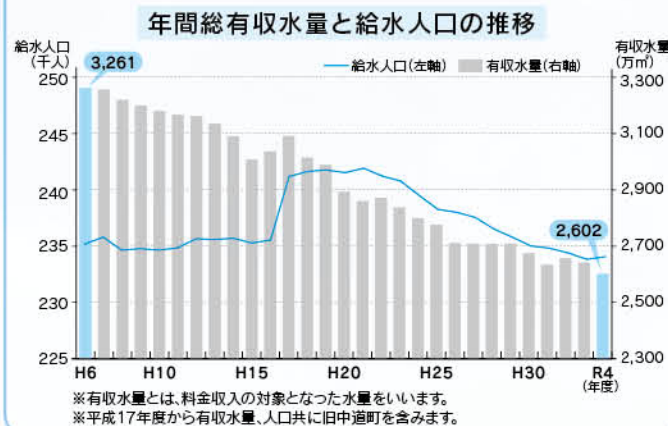
▲老朽化した水道管更新工事の様子



▲詳しくはこちら

経営を取り巻く状況

年間総有収水量は、平成6年度の3,261万m³をピークに年々減少しており、令和4年度では2,602万m³となっております。
 今後も人口減少が予想されており、引き続き年間総有収水量は減少するものと見込まれます。



新しい水道料金について

2か月の新料金表(税抜)

メーターの口径	基本料金	水量料金(1m ³ につき)			
		1~20m ³	21~40m ³	41~120m ³	121m ³ ~
13mm	1,110円	60円	178円	200円	231円
20mm	1,110円				
25mm	6,000円	178円		200円	231円
40mm	16,200円				
50mm	26,000円	200円		200円	231円
75mm	63,000円				
100mm	124,000円	231円		231円	231円
150mm	184,000円				
200mm	240,000円	231円		231円	231円

- 使用水量の段階に応じた水量料金を、メーターの口径ごとに設けました。
- メーター口径20mmの基本料金を引き下げ、口径13mmと同額にしました。

水道料金の算出方法

「基本料金」と使用した水量により計算される「水量料金」の合計に、1.1(消費税等)を乗じて得た額が「水道料金」となります。(小数点以下切捨て)
 ※水道料金は下水道使用料と合わせて、2か月ごとに請求しています。

【計算例】メーター口径13mmまたは20mmで、2か月で30m³使用した場合

$$(1,110円 + 1,200円 + 1,780円) \times 1.1 = 4,499円$$

13mmまたは20mmの2か月分の基本料金

60円(水量料金1m³から20m³まで) × 20m³

178円(水量料金21m³から40m³まで) × 10m³

消費税等

小数点以下切捨て

水道料金・下水道使用料 計算ツール

Excelファイルをダウンロードしてご使用ください。

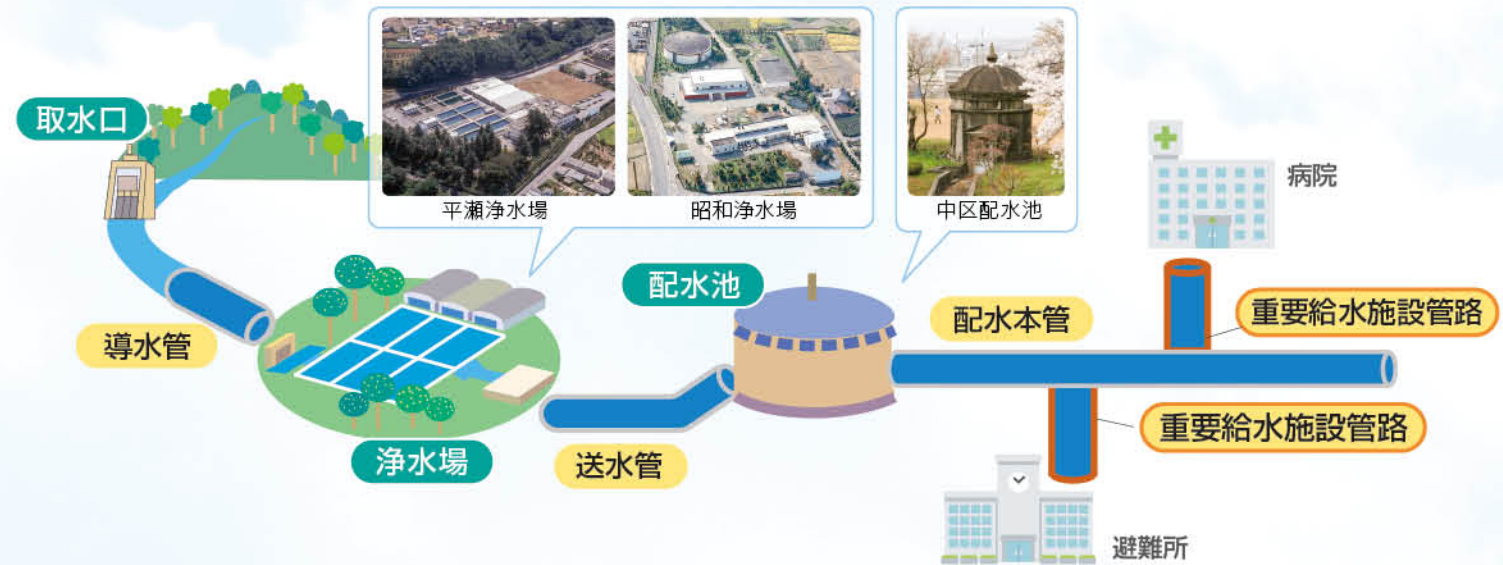


お問い合わせ先

甲府市上下水道局サービスセンター
 甲府市下石田二丁目23番1号 ☎055-228-3311

持続可能な水道の整備

使用者のみなさまに安全・安心な水を安定的に供給するため、老朽化した水道施設・管路の更新や耐震化を計画的に進め、災害にも強い水道の整備事業を行っていく予定です。



浄水・配水施設等更新事業

- 平瀬浄水場内の水を浄水する施設等の更新工事
- 昭和浄水場内の施設等の更新工事
- 中区配水池などの更新工事

水道管路耐震化事業

- 導水管、送水管、配水本管などの基幹管路の耐震化工事
- 災害時に給水が必要となる重要給水施設管路の耐震化工事
- 老朽化した管路の更新工事

「非常用飲料水・生活用水」の備蓄をしましょう

非常用飲料水

大規模災害が発生した場合には、復旧に時間がかかるため1人1日最低3ℓ、7日分の飲料水を備蓄しましょう。



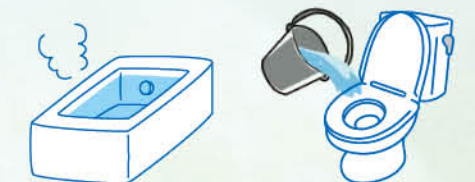
水道水を備蓄する場合は、密閉できる容器満杯に入れ、冷暗所で保管してください。
 夏季は3日間、冬季は5日間を目安に入れ替えましょう。



▲詳しくはこちら

生活用水

災害時には飲料水とは別に、トイレ・洗濯などの生活用水も必要です。
 お風呂の浴槽に水を溜めておくのも有効な方法です。
 ※目安:1人1日約20ℓ



「非常用貯水槽」「マンホールトイレ」を設置しています

非常用貯水槽

大規模災害発生時に、1人3日分の飲料水を確保できるよう小中学校などの地下に設置しています。



▲詳しくはこちら



▲非常用貯水槽

マンホールトイレ

避難所でも、衛生的に使用できる「マンホールトイレ」を設置しています。



▲マンホールトイレ

能登半島での給水支援活動

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」で被災した地域に職員と給水車を派遣して、給水支援活動を行っています。



▲石川県輪島市での給水支援活動の様子